

『令和3年12月20日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和3年12月定例会】

委員長 青山聖子

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第20款「繰入金」ないし第22款「諸収入」並びに第2条第2表「繰越明許費補正」及び第3条第3表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、戸籍住民基本台帳費にかかわり、個人番号カードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスの利用時間帯について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第131号「川口市特別会計条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、川口市公共用地取得事業特別会計における国への償還額について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第147号「公の施設の指定管理者の指定について（川口市芝コミュニティセンター）」を議題といたしましたところ、指定管理者となる団体の概要について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第132号「川口市印鑑条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第143号「工事請負契約の締結について（戸塚収集事務所建設工事）」を議題といたしましたところ、入札の参加資格について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第144号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」及び議案第145号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両案にかかわり、学校給食費の滞納額及び期間について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第146号「専決処分の承認について（裁判上の和解について）」を議題といたしましたところ、裁判に関わる費用の内訳について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

最後に、議案第130号「川口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、新たに規定を設ける管理職員特別勤務手当の支給対象人数について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決し

ました。

以上で報告を終わります。